

(財)新穂農業振興公社が所有する農業用施設等を無償でお譲りします

(財)新穂農業振興公社の合併に伴い、下記の物件を無償でお譲りします。

ご希望の方は、10月31日(金)までに(財)新穂農業振興公社、市役所農業振興課および各支所産業振興課の窓口に備え付けの譲渡申請書に必要事項を記入の上、お申込みください。

なお、決定に当っては理事会で選定し、11月中頃までに該当者に通知します。

お問い合わせ ・(財)新穂農業振興公社 ☎24-6111 ・市役所 農業振興課(農業企画係) ☎63-5117

譲渡物件名	所在	数	規模	構造	経過年数	譲渡の条件
鉄骨ハウスおよびイチゴ生産機材一式	新穂潟上 2202-4	2棟	1215㎡ (27m*45m)	鉄骨作り・平屋建	9年 (1棟) 10年 (1棟)	①農業用施設として使用 ②利用状況を市に報告(6年間) ③解体・運搬・組立等の費用は自己負担 ④平成21年1月末までに搬出
パイプハウスおよびイチゴ生産機材一式	〃	3棟 2棟	233㎡ (7.2m*32.4m) 189㎡ (5.4m*35m)	パイプハウス(31.8φ*1.6)	10年	①農業用施設として使用 ②利用状況を市に報告(3年間) ③解体・運搬・組立等の費用は自己負担 ④平成21年1月末までに搬出
スーパーハウス	〃	1棟	57㎡ (5.3m*10.9m)	スーパーハウス	7年	①解体・運搬・組立等の費用は自己負担 ②平成21年1月末までに搬出

和牛の新規導入を目指す方へ

～佐渡和牛増産振興事業補助金のご案内～

和牛の新規導入を支援するため、肉用牛導入費用の一部を補助します。

対象者 和牛(黒毛和種)を新規導入する下記の方

○新規に畜産農家になる方 ○畜産業を新規に取組む企業 ○畜産業を新規に取組む組織(2名以上)

補助内容

○繁殖牛導入…… 導入費用の50%以内。ただし1頭あたりの助成金25万円を上限とします。

[牛代金×50%以内=補助金額(上限25万円)]

○肥育牛導入…… 導入費用の10%以内。ただし1頭あたりの助成金5万円を上限とします。

[牛代金×10%以内=補助金額(上限5万円)]

○畜舎整備…… 整備費用の20%以内。ただし1棟あたりの助成金60万円を上限とします。

[畜舎整備経費×20%以内=補助金額(上限60万円)]

お問い合わせ ・市役所 農業振興課 ☎63-5117

・佐渡農業協同組合営農部畜産課 ☎22-3701 ・羽茂農業協同組合営農課 ☎88-3131



**宝くじは
緑の下の
チカラ持ち。**

宝くじは、広く社会に役立てられています。

平成21年度 コミュニティ助成事業募集
～コミュニティ活動を支援します～

(財)自治総合センターでは、コミュニティ活動を促進し、その健全な発展を図るとともに、宝くじの普及広報に資するため、コミュニティ助成事業を実施しています。

事業の募集は、例年10月頃に行われますので、助成を希望される団体は事前にご検討ください。

助成対象者

集落などの地域的な共同活動を行っている団体またはその連合体

助成対象事業

1. 一般コミュニティ助成事業(100万円～250万円)
2. 緑化推進コミュニティ助成事業(50万円～200万円)
3. コミュニティセンター助成事業(総事業費の3/5以内で1,500万円を上限)
4. 青少年健全育成助成事業(30万円～100万円)

お問い合わせ

市役所 企画振興課
(離島振興係) ☎63-4152
または各支所市民課

参考: 財団法人
自治総合センターホームページ

詳しくはお問い合わせください。

<http://www.jichi-sogo.jp/enterprise/lottery/comunity/index.html>